

2005 年度 卒業論文

「男性育児参加推奨論」の独り歩き
ストレスを抱える父親

野沢慎司ゼミ

02SG3026

筒井 亮介

目 次

| | | |
|--------------------------|-------------|------|
| 序章 父親と育児 | その変容と問題点の析出 | 2 頁 |
| 第 1 章 出産と男性との関わり | | 4 頁 |
| 第 1 節 出産の変遷 | | 4 頁 |
| 第 2 節 出産に関わろうとする夫 | 立会い出産の増加 | 5 頁 |
| 第 3 節 立会い出産が全てではない | | 8 頁 |
| 第 4 節 出産前と出産後に「父親」を自覚する | | 9 頁 |
| 第 5 節 父親の語りから | 出産に対する態度と認識 | 11 頁 |
| 第 2 章 育児休業をめぐる問題群 | | 14 頁 |
| 第 1 節 「男性の育児参加」という理想 | 現代社会の風潮 | 14 頁 |
| 第 2 節 育児休業を取得するには勇気がいる現実 | | 15 頁 |
| 第 3 節 育児休業に対する男性の意識 | | 19 頁 |
| 第 4 節 父親の語りから | 育児休業の現実 | 19 頁 |
| 第 3 章 男性の育児参加の現状 | | 21 頁 |
| 第 1 節 「男は仕事・女は家庭」という現実 | | 21 頁 |
| 第 2 節 「期待されない」父親もいる？ | | 22 頁 |
| 第 3 節 家庭内における夫婦間の役割関係 | | 24 頁 |
| 第 4 節 社会調査再分析と父親の語りから | 父親が抱える困難 | 26 頁 |
| 終章 サバイバルゲームから父親を救え | | 31 頁 |
| あとがき | | 33 頁 |
| 注 | | 35 頁 |
| 参考文献 | | 37 頁 |
| 資料・表・図 | | 39 頁 |

序章 父親と育児 その変容と問題点の析出

現代は「育児ストレス」という言葉が多く聞かれる時代である。インターネットで「育児」あるいは「育児ストレス」という単語を検索すると、非常にたくさんのホームページを見つけることができる。また、その数の多さもさることながら、そこで取り上げられている育児に関する問題の多種多様を見ると、育児がいかに困難を伴い、ストレスを生み出すものであるか、ということに改めて思い知らされる。しかし、ホームページの多様さの一方で、その多くに共通する点がひとつある。ほとんどと言っていいほど母親の視点から作られたページなのである。だが、「育児ストレス」というものは母親だけのものなのだろうか。育児とは父親と母親の共同作業であることを考えれば、父親もまたストレスを感じているのではないだろうか。非常に素朴なレベルではあるが、本稿の出発点はここにある。

1991年に公布され、翌92年から施行された「育児休業法」により、今までは女性限定であった育児休業を男性も取得することが法的に認められるようになった。このことをきっかけに、母親の役割とされていた育児の場に、父親にも積極的に参加してもらおうという動きが活発化するようになった⁽¹⁾。

しかし、歴史的に見ると、子育てにおける父親の役割は現代よりも豊富な内容を持っていたという指摘がある(船橋,1998:138)。江戸時代は「父親が子どもを育てた時代」と言われている(太田,1994:i)ように、特に産業化以前の日本社会においては、しばしば家族を取り仕切るリーダーとしての父親像が多く見られ、父親は子どもの教育や世話にも当然のごとく従事していたという(船橋,1998:138)。また、生活の維持に手一杯で乳幼児死亡率が高かった当時の日常生活においては、父親でも母親でもあるいは他の誰でも手の空いた者が子どもの世話をする必要に迫られていたと述べている(ibid:138)。

現代においては、逆に「パパ！育児がイヤなんて許せませんよ」といった標語ポスターを厚生労働省が作成する⁽²⁾など、男性の育児参加推奨論が多く聞かれる時代である。これは、父親の育児における役割が希薄化していった時期が存在したということにほかならない。その時期とは、すでに多くが指摘しているように産業構造が変化した時期、すなわち高度経済成長期にあると考えられる(船橋,1998・牧野,1999など)。この時期における産業構造の変化は、多くの父親を「家」のリーダーからサラリーマンに変えた。サラリーマンとは、言い換えれば会社人間である。会社は家庭から離れた地域にあるため、通勤という新しい行動様式が発生する。これによって、職住分離が進み「男は仕事・女は家庭」とい

う性別役割分業が推し進められていった。この時期における産業構造の変化は、家長としての存在感を希薄なものにしていったと船橋は指摘している(船橋,1998:139)。こうした変化の他に、家族構成の変化も見逃すことはできない。多くの家庭で核家族化が進んで一世帯の平均構成人数が減少し、実質的に父親=世帯主が収入の大部分を支えざるを得なくなった。この結果、父親の働く姿は子どもから見えにくくなり、育児はもちろんのこと、父親が子どもと接する機会が少なくなってしまうと考えることができる。

近年では、「男女共同参画社会」や「育児休業」、「共同育児」といった言葉が多く聞かれるようになった。男性も積極的に育児に参加することが理想とされ、推奨されるようになってきている。しかし、現実には、社会進出機会の増加などにより女性のライフスタイルは変化しつつある(宮坂,2000:33-34・国立社会保障人口問題研究所,2002:78-79)ものの⁽³⁾、依然として「男は仕事・女は家庭」という性別役割分業は根強く残ったままである(宮坂,2000:33・永井,2001:44)。まさに、理想と現実が大きくかけ離れている状況にあるといえよう。

ところで、渡辺は父親役割の変化について、前産業社会の〔存在する父親〕から産業社会の〔見えない父親〕へ、そして現在の〔関わる父親〕になったと指摘している(渡辺,1994:80)。また船橋は、高度経済成長期の日本における父親役割は、家族のために外で稼ぐことと大事な決定に際して権威を持つことであったと述べている(船橋,1998:139)。さらに、牧野によると、男性は子どもや家庭を振り捨てた身軽さで長時間労働に従事し、女性は専ら家事・育児に専念して夫の労働を支えてきたという(牧野,1999:51)。こうした父親の役割「外」で仕事をして家計を支えるは、そのまま父親の「理想」像へと昇華していたのではないだろうか。

ところが、現代では「振り捨てた」はずの家庭に関わる(戻る)ことが「理想」になった。すなわち、「男性も育児に参加するべきだ」というものである(厚生白書,1998:88-89)。これは、男女の機会均等や女性の社会進出という「平等」観の逆照射 女性が「外」に出ることの裏返しとして、男性が家庭の仕事も「平等」に担うべき といえるのではないだろうか。育児は家庭の中で最も苦勞と困難を伴うことであるが、現状では女性が「担わされる」仕事となっている。こうした困難さのゆえに、男性も育児に参加すべきという「理想」が流布していったと考えることができる。しかし、「男は仕事」という現実是不変のまま、理想だけが変化していくならば、それは男性にとってストレスになるのではないだろうか。その理想と現実との間で葛藤する父親を本稿で描いてみたいと思っている。

この論文の目的は、現代社会のどのような問題点が、ストレスを抱える男性（父親）を生み出しているのか検証することにある。そこで、男性が育児にどのように関わっているのかという「理想」と、実際にどのような育児に関わっているのかという「現実」との間のズレを見ることによって、現代の父親像を捉えたい。

理想と現実をそれぞれ捉えるために 出産、 育児休業法、 育児の現状という3本の柱を立てることにする。第1章では、親になる瞬間である「出産」をテーマに、男性がそれにどのように関わっているのか見ていく。第2章では、子どもが生まれた後、男性のライフスタイルはどのように変化するかという点について、「育児休業法」を取り上げることによって検証していく。育児休業法を取り上げることで、男性が育児に対してどのような認識を持ち、どのような困難さを抱えているかという点にも着目したい。第3章では、第1章や第2章で見た育児に対する「理想面」の一方で、実際にどのように育児に関わっているのか「現実面」を見ていく。終章では、これらを検証することによって、どのような問題点が<ストレスを抱える父親>を生み出しているのか考察し、まとめとする。

なお本稿は、「育児ストレス」は母親だけのものなのか、父親もまたストレスを感じているのではないかという疑問から始まっている。そこで、本稿の述べる「育児」とは、身の回りの世話をしなくてはならない小学校入学前までの子どもに対するものと限定し、「父親」とは、そのような子どもを持つ男性である、ということをやめ断っておく。

第1章 出産と男性との関わり

女性は、妊娠すると赤ちゃんがお腹の中にいるときから自分が「母親」であることを自覚する。女性が妊娠・出産を契機に身体的な変化を経験する一方で、男性は何ら変化がない。男性は、いつから、またどのような出来事をきっかけに「父親」を意識するのであろうか。その機会を探ってみたい。はじめに、男性が出産にどのように関わっているのか見ていくことにする。

第1節 出産の変遷

まずは、出産時における父親のあり方について、日本の伝統的な思想について見てみる。鎌田らは、出産時に父親がどこにいるべきかという点について、次の三点が挙げられるとしている（鎌田・宮里・菅沼・古川・坂倉,1990:158-160）。

出産の場に父親は不在がよい

第一子出産の際に在宅したか否かによって決まる（第一子出産の際に参加した夫は次の出産に参加しなくてはならない。そのため、妻の出産には在宅しないほうがよいというに近い考え方）

父親は在宅するほうがよい

や の考え方は、全国的な伝承のようである。具体的には、夫がいるとお産が重くなる、子どもの足が弱くなる、目が見えなくなる、初産のときから夫が付き添うようなことをしたら次からクセがついて夫がいなければ生まれぬ、といった背景があるという。また、 の考え方は、山形・青森・岩手・福井・石川の各県の一部で報告されているらしい (ibid:159)。しかし、これらは自宅での出産であり、現代では出産場所が自宅から病院に移るなど出産形態が変化したことによって、これらの伝承に縛られない出産が主流になっている（厚生労働省児童家庭局母子衛生課,1985:17-19）。

ところが、船橋は近年の出産の施設化・医療化という傾向によって、出産から夫が徹底的に排除されたと指摘している（船橋,1994:156-157）。確かに『母子衛生の主なる統計』によると、1950年に9割以上を占めていた自宅での出産が、1965年には逆に施設内での出産が9割以上を占めるようになった（厚生労働省児童家庭局母子衛生課,1985:17-19）。この背景には、やはり高度経済成長期における家族のあり方の変化が関係しているようだ。男性がサラリーマン化し会社人間になりつつある中で、出産時における父親の役割は失っていくことになる。そのため「病院の廊下でうろうろしたり、職場で「無事出産」の報を電話で受けるだけの存在」（船橋,1994:156）になってしまったのである。しかし、出産が施設化する以前においても、それなりに夫の役割はあったという。例えば「出産の場に父親は不在がよい」という伝統の中には出産がスムーズに進むように願って男性は立ち会わないというタブーが存在したわけであり、男性は出産と無関係ではなかったと述べている（船橋,1994:156-157）。ところが、出産時における役割を失った男性が、現代において出産に関わろうとしている例がある。それを次節で取り上げよう。

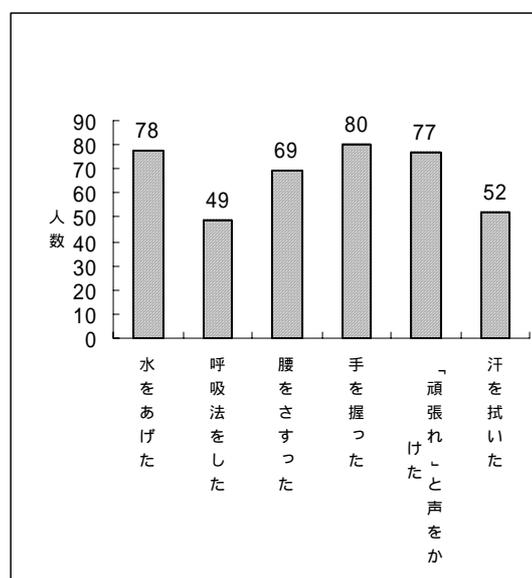
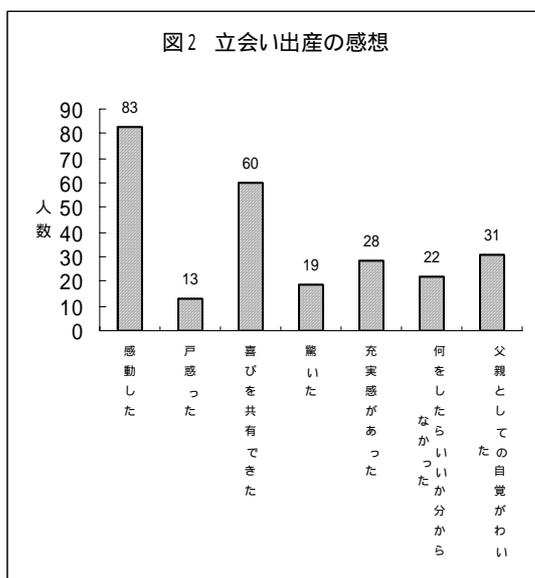
第2節 出産に関わろうとする夫 立会い出産の増加

現代では、出産を取り巻く環境が変化しつつあるようである。それは、最近になり「立会い出産」が増加傾向にあることから推測できるだろう。

立会い出産とは「妻の出産に夫が立会うこと」であるが、まずそのような立会い出産がどれくらい増えているのか見てみることにする。森永乳業が調査を行い、そのデータをインターネット上に公開しているため、これを考察材料に使う⁽⁴⁾。この調査は、1995年と2004年に夫の立会い出産について100人の女性(妻)に聞いている。それによると、2004年には全体で約6割の妻が立会い出産を希望しており、約5割の妻が実際に立会い出産を経験している。1995年の調査では、立会い出産の経験は約2割であるため、ここ10年で妻の出産に立会う人の割合は高くなったと言える。夫としても「また立会いたい」と思った人は約7割もいるのに対し、「貴重な体験だが、一度で十分」と感じた人は約2割にとどまっております。多くの夫が立会い出産に対して肯定的なようである。森永乳業は、出産に立会ったことで妻の大変さを実感して、育児に協力的になる夫も多いと分析している(森永乳業ホームページ)。さらに、立会い出産が増加・注目されていることは、インターネットの掲示板での書き込み⁽⁵⁾も増えていることから証明できるだろう。

ところで、S病院⁽⁶⁾の看護部長M氏によると、昭和の終わりから平成の初めにかけて立会い出産が徐々に増えるようになってきたという。このS病院では2004年に32.7%(1015人)の男性が出産に立会い、年々増加傾向にあるという。S病院の大きな特徴は、立会い出産をする場合、その夫婦から「立会い料」を徴収していることにある。一般的には、無料で妻の出産に立ち会うことができるが、このS病院では1万円の立会い料を徴収している。これは、価値観の問題であるとM氏は語る。立会い出産に対して、誰でも「どうぞどうぞ」ではなく、1万円出してでも立会いをしたいという男性に真剣に参画してほしいという気持ちが込められているという。ただし、立会い出産を希望していた場合でも、出産時における妻の状態が悪かったり(多量出血や逆子などの異常時が該当する)夫が風邪をひいている場合などは立会えないという。つまり、夫も妻もベストな状態でなければならない。M氏は「運」も多少関係しているとおっしゃっていたが、それを差し引いても「厳選された」男性が3割強も出産に立会っていることを考えれば、現代の男性は出産に大きく関与していると言ってよいだろう。S病院では、立会い出産を経験した男性に「立会い分娩についてのアンケート調査」を病院内で実施している⁽⁷⁾。それによると、「立会いを試みて、どう感じましたか?」の設問には、「感動した(83人)」「喜びを共有できた(60人)」「父親としての自覚がわいた(31人)」の順に、回答数が多かった(図2)。S病院では、この結果に対して、立会い出産を経験しただけでは父親の自覚までは得られにくいという見解を示している。しかし、9割以上の男性が今後の育児に参加したいと回答している。し

たがって、「立会い出産」は男性にとって今後の育児への動機付けとなっており、「父親」であることを自覚するひとつのきっかけになっていることは確かのようなのである。



【 S病院「立会い分娩についてのアンケート調査」より作成】

ここで、なぜ立会い出産が男性の育児参加につながると考えるのか補足しておきたい。立会い出産が男性の育児につながる要因は、立会い出産の内容にあると考えられる。太田は、立会い出産の際に産婦人科の婦長から「ただ見ているだけでは駄目です。ご主人は出産の進行をすべて理解して、奥さんのサポートができなければならないのです」と言われたという(太田,1992:16)。立会い出産時において、夫がしなければならないことはそれぞれの病院によって異なるであろうが、少なくとも「ただ単に見ているだけ」ではなく、例えば呼吸と一緒に合わせたりするなど、どんな形であれ妻のサポート役に徹しなければならないはずである。S病院のアンケート調査では、出産時に男性は「手をにぎった(80人)」「水をあげた(78人)」「がんばれなど声をかけた(77人)」などの行動を多くとったという(図3)。女性に比べればこのような行動は微力でしかないが、男性にとっては、夫として、そして「父親」としてできる最初の行動である。こうした行動が妻を支え、出産に協力することにつながっているのである。

出産を夫婦二人で取り組めば、「出産・育児は女性の仕事」という意識が希薄になり、その後の育児も二人で取り組んでいくのではないかと考えられる。したがって、立会い出産と男性の育児参加は密接に結びついていると言えるだろう。さらに言うならば、「男性の育児参加」は「男性の分娩参加」があってこそあり得るものだと言っても過言ではないかもしれない。父親は「父親」を自覚するためのイベントが必要なのである。その絶好のイベ

ントこそが、立会い出産なのである。立会い出産という、男性が父親になる「通過儀礼」を通ることによって初めて「父親」を自覚し、その後の育児にも積極的に関わっていくと考えられる。

第3節 立会い出産が全てではない

これまで、出産を取り巻く環境が変化しつつある、近年増加している立会い出産は、男性が「父親」を自覚し育児に参加するきっかけになっている、という論を中心に進めてきた。ここでは、実際に立会い出産を経験した人の声・経験していない人の声をそれぞれ集めてみることで、今までの仮説について検証してみたい。

先に述べた、立会い出産についての書き込みがある「発言小町」というインターネットの掲示板を考察材料に使用する。多くは、立会い出産のメリットについて、女性側からも男性側からも書き込みがなされている。以下は、その一部である。

「男性は、ただでさえ出産に関してできることは少ないですから、どんなに苦労して妻が子供を産むか見ておくことって、後々のためにも結構影響が大きいと思います。実際、夫は産後あれやこれやと気遣ってくれる事が多いです(女性)」

「女は体の中で10ヶ月も子どもを育むからすぐ親になれるけど男は違うんだ、なーんて甘えたことを言っていたうちの旦那ですが、その後の育児の協力がいいのもこのせい(立会い出産)かななんて思っています(女性)」

「この経験は父親にならないと出来ない事です。この感動も父親である自分だけの特権です(男性)」

このように、立会い出産をきっかけに出産前と出産後で夫の態度に変化があったことを語る女性が多く見られた。一方、男性側からも「父親」という言葉を自ら出すなど、父親としての自覚が芽生えたことを示すかのような書き込みが見られた。ここまでは、今までの議論・仮説を証明してくれるかのような内容の書き込みである。ところが、この掲示板を眺めると、どうやらメリットだけが存在するのではないようである。メリットがある一方で、デメリットも存在するということを考慮しなければならない。

「立会うことで、その後の育児に意欲的になるご主人もいれば、げんなりしてしまって妻と子どもに全く関心をなくしてしまう人もいます。こればかりは、実際にやってみないと分からない面もあります(女性)」

「子どもが産まれてくる瞬間は、純粹にうれしかったですよ。ただ、こんなに頑張ってくれてありがとう、という感謝の気持ちが湧くと同時に恋愛感情は消えました(男性)」

「立会いを希望すること自体は、悪くはないと思いますよ。ただ、周りを見ていると、ご主人が消極的な場合に『父親でしょ』『生まれるのが楽しみじゃないの』『愛してないの』と責め立てる = 立会って当然、というように押し付けると後々しこりが残るようです(男性)」

以上は、掲示板に書き込まれたデメリットの一部である。立会い出産を経験したことによって、「出産」に対して恐怖感を覚え、次の子どもを作ることができなくなるケースもあるようだ。また、妻から何かにつけ「ワタシは、痛い思いをしてこの子を産んだのよ」などと嫌味のように言われたり、立会い出産をするということが世間的に「常識」となってしまうと、そこにストレスを感じてしまう男性もいるようである。S病院の看護部長M氏も、「父親」を自覚し育児に参加する動機付けは、立会い出産が全てではないとおっしゃっていた。男性も女性も、出産は夫婦が協力して行うものだという認識が一致したとき、立会い出産はメリットのほうが大きくなるであろう。こうして考えてくると、立会い出産を契機として男性が育児に積極的になるというよりも、男性が育児に積極的だからこそ立会い出産をする、ということも考えられる。この場合は、先述した仮説の因果関係が逆転している可能性がある、と言わざるをえない。

第4節 出産前と出産後に「父親」を自覚する

父親を自覚するきっかけとなるのは立会い出産だけなのだろうか、この他に何か「イベント」はないのだろうか。インターネットで検索してみると、多くの行政や病院で「父親教室」や「親子教室」などが開催されていることが分かった。本節では、このような行事に男性はどのように参加しているのか捉えたい。

今回、先に述べたS病院にご協力をいただき、S病院が開催する「分娩指導」と「満点パパとママになるための講習会」の二講座を見学させていただいた。男性がどのように参

加しているか観察してみたい。経過については、末尾の〈資料1・2〉を参照されたい。

「分娩指導」の教室は、妊娠31週(8ヶ月)以降の妊婦を対象に行われる。夫や家族も参加可能で、立会い出産を希望する男性は、この教室に参加することを求められている。筆者が訪ねた日は、平日の昼間にもかかわらず9名もの男性が参加していた。ほとんどの男性は私服だったが、スーツ姿の男性もいた。この男性は仕事を午前休にしているのか午後休にしているのか、直接お話を伺うことはできなかったが、仕事の合間を縫って参加しているようだ。S病院では、立会い出産を希望する男性は、できるだけこの教室に参加するように呼びかけているという。

この教室に参加した31歳の男性は、妻が立会い出産を希望しており、妻がそのような出産を望むのであれば、自分も協力したいと思い参加したそうである。また、別の29歳の男性も自分から立会い出産を希望し、妻もそれを認めてくれたので参加したとのことだった。二人とも仕事は有給休暇を取ったそうである。

この教室の始めにM氏が、「今日はこの教室に進んできましたか?」という質問をしたが、それに対する「進んできました」という男性の発言は信憑性があると言えるだろう。実際に身体を動かす場面で、妻より明らかに積極的に行動するという場面は見られなかったが、それでも、手本役のスタッフを見ながら一生懸命やっているという印象を受けた。また、スタッフの説明でも熱心に耳を傾け、うなずいたりメモを取ったりする男性も見られた。この教室に参加すること自体、出産に対して積極的な男性が集まっているわけだが、それでも出産に関わろうとする男性の姿を見ることができた。

一方の「満点パパとママになるための講習会」は、生後4～6ヶ月の子どもを持つ両親を対象としている。先着10組の予約制で、毎回満員になり、順番待ちになっている状況とのものである。この教室は「父親教室」としての位置づけで筆者は考えていたが、「母親の育児相談会」になっていた印象を受けた。それは、当然のことではあるが、普段男性は仕事を持っており、なかなか育児に関わっていないことの表れといえるかもしれない。また、子どもが泣いたとき、父親が抱きかかえると泣き止まないのに対し、母親が抱きかかえるとすぐに泣き止むという光景も見受けられた。この教室のスタッフの方は、「この教室に来るくらいだから、ここに来ているお父さんは育児に積極的だ」とおっしゃっていたが、いかに育児が母親中心になって行われているか、その「現実」を垣間見たように思う。

第5節 父親の語りから 出産に対する態度と認識

本稿を執筆するにあたり、現代の男性が出産や育児にどのように関わっているのか聞いてみたいと考え、3人の男性の方にご協力をいただきインタビューさせていただきました。この3人の方のケースが、そのまま一般論になるというわけでは決してないが、それぞれのケースを比較することで、男性と出産・育児の関わりについて考えるためのヒントにしたい。なお、調査概要については注を参照されたい⁽⁸⁾。

【Aさん(31歳・コンピュータープログラマー)のケース】

Aさんの実家(茨城県)近くの病院で出産した。妻に対して、夫や夫の両親のサポートが必要だと思ったから出産前にAさんの実家に帰った。出産前後それぞれ1ヶ月ずつ、計2ヶ月間滞在した。

立会い出産はしていない。出産直前に「ご主人様、立会いますか？」と看護師から聞かれたが、妻が断固拒否した。妻は「恥ずかしくてイヤ」とのこと。病室には一緒にいてほしいけど、立会いまではしてほしくないと考えていたようだ。Aさんとしては、1回くらいは立会いたかった。「興味本位ではなく、出産中に妻が心細いと思ったからサポートしてあげたかった」からだそうだ。しかし、Aさんの思いは実現せず、仕方なく妻の出産時は病院の廊下で待っていた。

最初に自分の子どもを抱いたときは父親の実感が湧かなかった。正直な気持ち、自分の子ども他人の子ども区別がつかない状態だった。かわいいということには変わりないけれど、どこか他人事の所があった。

【Bさん(28歳・玩具会社勤務)のケース】

自宅近くの病院で出産した。妊娠後から定期健診を受けていて知っている病院だったので、そこで出産した。立会い出産はしていない。最初から妻と立会いはしないという意見で一致していた。妻は「恥ずかしいから」「出産シーンを見せたくない」と思っていたようである。また、「廊下で待っていてもらったほうが気が楽」や「(分娩室では夫は)いてもいなくても同じ」だとも考えていたようだ。一方のBさんも、立会い出産に対する希望は決して強くはなく、むしろ「(妻が分娩室から)どんな顔をして出てくるのか」の方が楽しみだったようである。出産時はたまたま休日だったが、仮に仕事があったとしてもその日は休んでいたと思う。

最初に自分の子を抱いたときは不思議な感じがした。「父親」の感覚ではなかった、とのことである。

【Cさん(43歳・中学高校教諭)のケース】

長女の妊娠中に妻が切迫流産したが、なんとか持ちこたえた。しかし、お腹の中で子どもが育たない状態で、もしかしたら障害を持って産まれてくるかもしれないと医師から宣告された。これを聞き、妻が一番ショックを受けていて、ある時Cさんに寄り添って「おろしたほうがいいのか」とつぶやいたほど精神的に参っていた。Cさん自身が、仏道を昔から学んでいたこともあり、たとえ障害を持った子が生まれても、その子が望まれない子であるという認識は全くなかったし、むしろ子どもは授かりものなのだから全てを受け入れようと思っていた。だから「せっかく授かった命を簡単に切ってしまうのか」と妻を説得した。

立会い出産はしていない。その病院は、立会い不可の病院だったということもあり、何が何でもその瞬間に立会いたいと思ったことはない。駆けつけられたら駆けつけたいという程度。結局2000g以上育たず、帝王切開で取り出すことになった。帝王切開は手術だから、たとえ立会いたくても立会えない。そのときは、同意書にサインして待合室でずっと待っていた。

長男の出産のときは、ちょうど引越しをしていた時期で、その疲れからか9ヶ月で出産した。長女のことであって心配したけれど、なんとか普通分娩で取り出せるということで、あとは医師に任せた。ここも長女のとときと同様、立会い不可の病院だったので、何が何でも立会いたいという気持ちはなかった。当日は、休暇をとって廊下で出産を待っていた。

今回、インタビューさせていただいた3人の男性は、いずれも立会い出産を経験していない。立会い出産をするかしないかは、子どもを産む本人、すなわち女性がどのように考えているかに左右されるものであることが伺える。そのため、夫が立会いたいと思っても妻に拒否されるケース(Aさん)や、最初から立会いはしないと妻と決めていたために立会いをすること自体考えていなかったケース(Bさん)も見られた。

しかし、立会い出産に対して男性は「そんなものを見たくない」と端から拒絶するよりは、AさんやCさんのように、「一回くらいは立会いたい」や「駆けつけられるなら駆けつけたい」と少なからず思っていたようであり、立会い出産に対して肯定的に考えているこ

とが伺える。一方のBさんについても、立会い出産の希望は弱かったものの、それは夫婦間の立会い出産に対する認識の問題であり、出産時に仕事があってもその日は休んでいたと思うと語っていることを考えれば、何らかの形で夫も一緒になって出産を迎えたい、出産に関わりたいという意図が見える。また、Cさんのように子どもが障害を持つという特別な事情を抱えているが故に立会いはできないが、妻を支えたいという気持ちから出産に関わっていかうとするケースも見られた。

現実には分娩指導や父親教室における男性の行動から分かるように、女性と同じレベルで男性が出産や育児に関わっているということは少ない。しかし、関わっていかうとする姿勢が見られるというのは大きな変化だろう。

現代の出産について鎌田らは、「自分らしく生きる」、「自分の生き方」、「人間らしく生きていく」といった点を強調している(鎌田・宮里・菅沼・古川・坂倉,1990:165)。結婚に対する価値観においても、お見合い結婚から恋愛結婚が主流になり、家や親の判断より本人の判断が重要視されるようになってきた。同じように、結婚だけではなく出産という大イベントにおいても、誰の判断でもなく夫婦の判断が重要視されているのではないだろうか。つまり、かつてのように文化的な慣習や因習に縛られることのない自由な出産が、現代は求められているのではないかと考えられる。鎌田らは、今、夫の出産への参加が、男も生命を育むものとして自覚を持つ必要があり、子育てにも積極的に関与すべきだという動きの中で広まりつつあると述べている(ibid:164)。男性の育児参加が唱えられる時代だからこそ、立会い出産が増えつつあるのであれば、それは注目すべき出産の変化と言えるだろう。同時に、高度経済成長期に出産と無関係であった男性は、現在、立会い出産を例として大いに関わるようになってきた。まさに今はその移行期に来ているのではないだろうか(表1)。

女性は子どもを産むことができる。これは男性との大きな相違点である。かつて、女性は子どもを産み育てることが自然の形とされてきた。しかし、現代においては、出産は妻が一人で産むのではなく、妻と夫が協力して行う傾向に変化しつつある。出産のあり方が変化してきたことによって、育児に対する男性の関わり方、考え方も変化しつつあるのだ。出産から夫が徹底的に排除されたという船橋(1994)の指摘は、出産を取り巻く環境が変化しつつあるということをつえ、再度議論していく余地はありそうである。

第2章 育児休業をめぐる問題群

1991年に育児休業法が公布されたことで男性の育児休業が法的に認められるようになり、男性の育児参加があちらこちらで唱えられるようになった。現代の男性が育児にどのように関わっているのか捉えるためには、この育児休業について考える必要があるだろう。

男性の育児参加推奨論が大きくなっていく一方で、育児休業法の公布・施行から約15年が経過したにも関わらず、この制度を利用する男性は非常に少ない(佐藤・武石,2004:14-17)。近年、育児に関わりたいと考えている男性が増えていると仮定するならば、関わりたくても関われないという状況はまさにストレスになるであろう。現代の男性は、育児休業法という制度があることによって、逆説的にストレスを生み出されているということは考えられないだろうか。この章では、男性の育児休業について取り上げ、男性が仕事と育児にどのように関わっているのか考えてみたい。

第1節 「男性の育児参加」という理想 現代社会の風潮

まずはじめに、政府が「男性の育児参加」という理想を現実のものにするために、どのような方針を打ち出しているのか捉えておきたい。

2001年7月に閣議決定された「仕事と子育ての両立支援策の方針について」では、両立ライフの職場改革の基本方針として「育児休業制度ならびに出産休暇の十分な活用を求め、とりわけ男性の育児休業取得を奨励するとともに、父親の出産休暇の全員取得を目指す」ことを挙げている。その具体的目標・施策では「育児休業制度の広報を一層積極的に行い、男性の育児休業取得を奨励する。また、配偶者の出産時における父親の出産休暇について育児休業の制度を活用して取得が可能であることを広くPRする」としている(厚生労働省ホームページ)。

さらに、2002年9月に厚生労働省が新たに打ち出した「少子化対策プラスワン」では、男性を含めた働き方の見直しや多様な働き方の実現を目指すことを盛り込んだ施策を発表している。具体的には「少子化の背景にある『家庭よりも仕事を優先する』というこれまでの働き方を見直し、男性を含めた全ての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択できるようにする」ことを挙げ、家庭の子育て努力を支援するために、経営者や職場の一層の意識改革を推進すると提言している。その上で、男性の育児休業取得率の目標値を10%と設定している(ibid)。

また、『国民生活白書』の最新版(平成17年版)においても、「育児休業制度の利用や男性

の働き方を見直していくことなど、企業との協力の下で夫婦が子育てをしていくことが望ましい」と記されている(内閣府,2005:184)。

以上3点の資料を取り上げ、どのような方向性に向いているのか挙げてみた。これらに共通しているのは、男性も育児に参画すべき(=男性の育児休業制度利用の奨励)、そのために、男性だけではなく企業も理解を示し協力すべき、であるということだ。これらを達成させ、男性の育児休業取得率を「少子化対策プラスワン」で掲げる目標値10%にすることで、少子化の進行を食い止めようという思惑があるようだ。

施策の中で、「男性」という言葉が数多く見られるということは、まさに今、男性の育児参加を社会が求めているということの表れだろう。しかし、現実には10%という数字は夢のような数字になっている。この理想と現実のズレについて、次の節で考えてみよう。

第2節 育児休業を取得するには勇気がいる現実

先に、10%という目標値は夢のような数字になっていると述べたが、どれくらい「夢」なのか見てみたい。旧労働省による1999年の女性雇用管理基本調査によると、男性の育児休業取得率は0.55%で、目標値はそれの約20倍である。さらに、2002年に至っては同調査で0.05%という数値が出ており、逆に男性の育児休業取得率が減少しているのである(佐藤・武石,2004:15・図4)。男性が育児休業を取得するということは、そう容易なことではないということが伺える。では、どのような点が「壁」となっているのであろうか。まず具体的な問題点を探るために、育児休業を取得することができなかった、もしくは取得したことによって、ストレスを感じている人の声を集めてみることにした。以下は、インターネット掲示板である「いくじれん」の「パパの育児休業・育児時間掲示板」に書き込みされた一部である。

「県立の医療関係に勤める父(看護師)です。専業主婦である妻が今年7月に2人目を出産する予定のため、産前7週(うち有給休暇を4週間使用のため、実質は3週間です)、産後8週で育児休暇を申請しました。で、私が育児休暇を取ることで、現在の職場では実質1名欠員となります。しかし、事業者側(病院)は、1名欠員のままで補充はなし。そのため、他のスタッフに私の夜勤のしわ寄せが来てしまい、他のスタッフに申し訳なく思ってからめたい気持ちです(男性)」

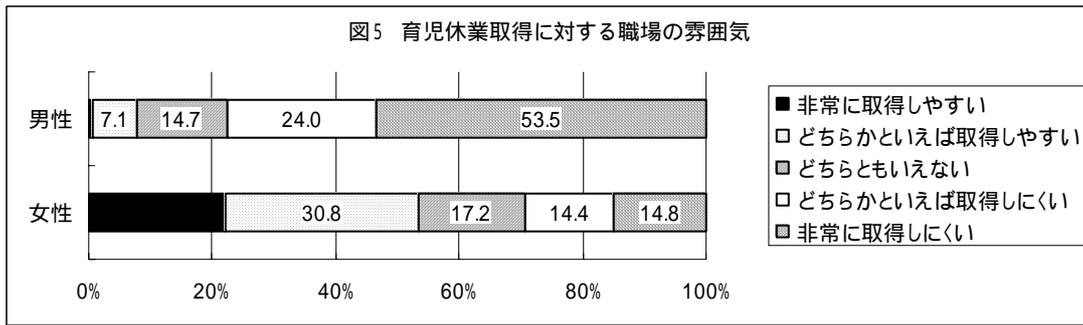
「夫は、外資系(アメリカ本社)会社で働いています。先日、育児休暇を取りたいと上司に相談したところ、取るなら解雇になると言われたそうです(女性)」

「A(男)と申します。2歳の子がおります。今年になって育児時間を取得したのですが、会議や業務の中で育児時間の取得を直接非難されています。また、私の現行の業務にプラスして退職予定者の業務を引き継ぐことが、十分な人員補充も無いまま決められてしまいました。非難してくる人間は、上司、同僚、派遣社員(未婚で子どものいない女性)で、同僚は私の退社後に派遣社員を集めて育児時間の非難をさせたといいます。精神的に多大な苦痛を蒙り、今後大きな不安があります。最近数日は夜もあまり寝付けません(男性)」

このように、育児休業を取ろうとしても簡単には取れない、あるいは取ったはいいけれど、他のスタッフに迷惑をかけるといった後ろめたさや陰で非難されるといった現状があるようである。

育児休業法第六条では「配偶者が常態として育児休業に係る子を養育することができる」と認められる労働者」については、労使協定に当該労働者が育児休業をすることができないものとして定められた場合、育児休業の申し出を拒むことができるとしている(佐藤・武石,2004:20-22)。これは、妻が専業主婦の場合や妻がすでに育児休業を取得して育児に専念している場合は、夫である男性労働者は育児休業を取得することができない、という規定を労使協定があれば就業規則などに盛り込むことができるということの意味している。しかし、7割以上の事業所が、専業主婦の妻を持つ男性は制度の対象外(ibid:20)としており、育児休業に関する法律があるとは言え、まだ取得しづらい現状があることが伺える。

また、妻の出産後8週間は、妻の就業状況に関係なく必ず育児休業が取得できる期間として保障されているが、坂本の調査によると⁽⁹⁾、6割以上の男性が「知らなかった」と答えており、この制度がまだ認知されていないことが分かる。また、同調査では、職場における育児休業の意識面について、女性は育児休業を取得しやすいと感じている人が大半であるのに対し、男性は「非常に取得しにくい」と回答している人の割合が半数以上の53.3%と男女でかなりの差があるとしている(坂本,2002:14-15・図5)。



以上から考えると、育児休業法という法律があるが故に生み出されるストレスが現代の男性には存在するのではないだろうか。政府の方針(=育児参加推奨)と会社の方針(=会社の業務優先)との間に溝があり、男性が板挟みになっていることが伺える。男性にとって、育児休暇は「取る」や「取らない」といった次元の問題ではなく、「取れない」のである。この現状を理解しないまま、父親の育児参加推奨論だけが世間的に先行してしまうのは、現代の父親にとってストレスにほかならないだろう。

小笠原は、多くの職業は家事や育児責任を負わない働き手を前提としているため、多くの男性は家事や育児をしないという想定のもとで組まれた仕事のスケジュールと雇用の形態に従って働いているという。さらに、家庭は妻に任せておけばよく、私生活が仕事に入りこむ余地がないとする考えは、とりわけ日本企業に強く見られると指摘している(小笠原,1998:58)。そのような中で、度々「父性喪失」や「父性崩壊」が取り上げられ、一つの打開策として男性の育児参加が唱えられるようになった。育児休業制度の存在は、男性にとって、その希薄化してしまった育児に参加することのできる絶好のチャンスだったと考えることができるが、現状では困難な状況である。佐藤・武石によると、これまでに男性の育児休業取得者が一人でもいたとする企業は5.9%、九割以上の会社は男性の育児休業取得実績のない企業であると指摘している(佐藤・武石,2004:15)。また、配偶者が出産した男性のうち、育児休業を取得した男性の割合(休業取得率)は0.33%にすぎず、出産した女性のうち育児休業を取得した割合の64.0%と比べると、男女間の休業取得率には大きな格差があるという(ibid:15)。このように、男性の育児休業が法的には認められているにもかかわらず、ほとんどの男性がそれを使えていない現状がある。それどころか、ストレスにさえ感じていることを伺わせている。

ところで、佐藤・武石は、従業員の育児休業取得が職場の仕事やあり方を見直すきっかけになる、と指摘している(ibid:111-112)。さらに、育児休業取得者の仕事を若手従業員に割り振れば、若手の能力開発・能力発揮の機会となり、仕事の幅を広げる機会にもなると

述べている(ibid:111-112)。しかし、果たしてそうだろうか。ここで問題点を二点挙げる
ことができる。一点目として、日本の全ての企業において、育児休業取得者の仕事を若手従
業員に割り振ることは可能なのか、という点である。大企業であれば、人員補充として若
手従業員に経験を積ませるといふ佐藤・武石の思惑は当たるかもしれない。しかし、中小
企業においては、そう簡単に人員補充をすることはできないだろう。1万人分の1の仕事
を割り振ることと、50人分の1の仕事の割り振ることとは訳が違う。したがって、全ての
企業が同じように人員補充をすることは簡単にはできないのではないか。

さらに二点目の問題は、これもまた中小企業が特に当てはまると考えられるが、割り振
りを受けた若手従業員が逆に今度は育児休業が取りづらくなるのではないか、というこ
とである。特に中小企業において、割り振りによって若手従業員の仕事が増加すれば、能力
開発や能力発揮どころか疲労でパンクしてしまうかもしれない。このように、簡単に若手
従業員に割り振ると言うが、そこには見えない「危険」が潜んでいることが分かる。した
がって、佐藤・武石の指摘は、男性が育児休業を取得する際に阻害要因の一つとなってい
る仕事上の特性、すなわち男性の長時間労働を推奨してしまうことになってしまうかもし
れない。

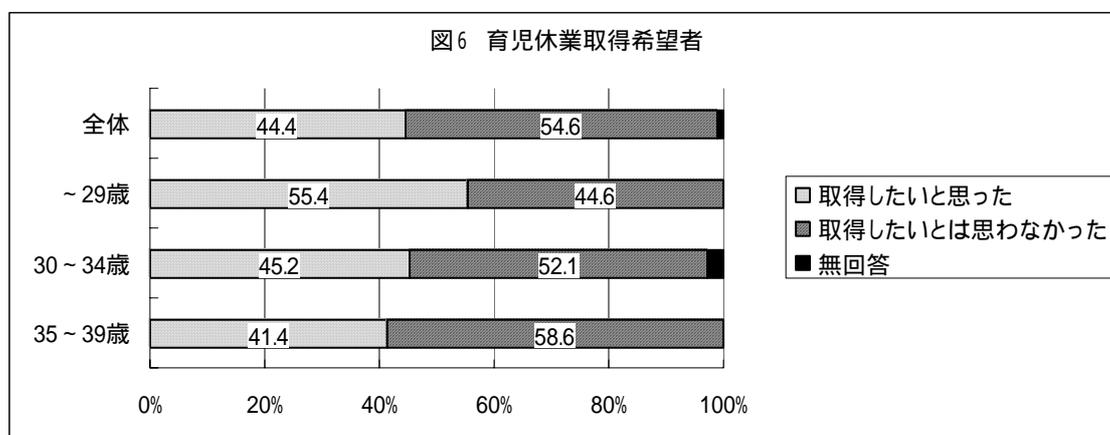
この章では、現代の父親にとっては育児休業法という制度そのものがストレスを生み出
している、という推測の裏づけをするために考察を進めてきた。最後にストレスについて
少し補足しておく。

稲葉は、ある特定の地位における役割期待が大きすぎて、他の地位における役割期待に
応える時間やエネルギーが不足する状態を「役割過重」と呼んでいる(稲葉,2004:238-240)。
この役割過重は、家族生活や職業生活それぞれの領域における役割期待があまりにも過大
であるために発生するものとし、そこからディストレスが発生するという。また、役割過
重は、職場への不満や職業生活上の役割ストレインを引き起こすという(ibid:238-240)。育
児ストレスというと、どうしても母親が抱えているものと判断しがちであるが、決してそ
れは母親だけのものではないだろう。現代の父親は、会社からも必要とされ、そして家庭
からも必要とされている。さらに育児休業法の制定をきっかけに男性の育児参加が唱えら
れるなど、社会的にも育児をすることを「強要」されているのである。この状態が続けば、
それぞれの役割期待が大きすぎて役割過重の状態になると考えられる。ストレスは、妻だ
けでなく、夫にもあるという視点を決して忘れてはならない。

第3節 育児休業に対する男性の意識

育児休業は、「取らない」のではなく「取れない」現状があるのではないかと先に述べた。では、育児休業制度について、男性自身はどのように考えているのか、その意識について捉えていきたい。男性は育児休業を取りたいと思っているのであろうか。

坂本によると、末子誕生時に育児休業を取得したいと思った男性は、全体の44.4%と半数以下にとどまっている。しかし、若い年代のほうが「取得したいと思った」割合が高く、特に20代では55.4%と半数を超えている（坂本,2004:15・図6）。現代では、男性も一緒に出産に取り組むという考えが浸透してきているため、その後の育児にも大いに関わりたいという表れではないだろうか。



第4節 父親の語りから 育児休業の現実

本節では、育児休業の現実について、ヒアリング調査の結果から見てみることにする。法制度が整っているにもかかわらず、育児休業の取得は非常に厳しいと言わざるを得ない。こうした現実に対して、今まさに育児に関わっている父親はどのような認識を持ち、どのような困難さを抱えているのだろうか。

【Aさん（31歳・コンピュータープログラマー）のケース】

育児休業を取得できるような環境にはない。例えば、子どもが熱を出したときなどに午前休にさせてもらうことは簡単にできるが、それが育児休業で長期間となると難しい。仮に取得したとしても、収入の問題はもちろん、育児休業終了後に仕事なくなっている、自分の居場所なくなっている、そういう不安もあってなかなか取得できない。現在の職場で男性が取得したという前例がないため、そもそもそういう制度があること自体、つい

最近まで知らなかった。当然、職場の仲間との間でも、このような話題は一切出ない。何かの機会で、社則を見たときに育児休暇に関して、女性に関する記述はあったけれど、男性に関しては明確に記述されていなかったような気がする。自分が育児休業取得の第1号になろうとは思わないが、もし育児休業制度がきちんと整備されているものならば取得してみたいと思う。

【Bさん(28歳・玩具会社勤務)のケース】

育児休業を取得できるような環境にないし、過去にも男性が取得したという前例がない。取得したいと言ったら「何言ってるの?」と言われそう。帰ってきたら机もなくなってそう。取得したいと思うけれど「男が働いて女が家庭にいる」というのが当たり前になっているから、踏み切るのには勇気がいる。「育児休業を取りたい、でも取れない」が当たり前になっていて、さらに取れなくても何とかなっているのが現状。まさに「あると便利」は「なくても大丈夫」になっている。会社の雰囲気は、上司がダメだと言っているわけではないが、誰も足を踏み出せない状況ではある。他の休暇は取りやすいほうだが、育児休暇だけ取りづらい。経済的な問題もあるし、出世にも響くと思う。それらを考えると、メリットよりもデメリットのほうが大きい。また、業務で担当を持っているところがあるので、自分が抜けたときに迷惑がかかると思う。

【Cさん(43歳・中学高校教諭)のケース】

制度はあるが実際は使えない。自分自身がクラスを持っているわけだし、授業も持っている。年度の途中で先生が代わるのは、他の先生にも申し訳ないし生徒にも申し訳ない。その制度を使いたいと言ったら、周りの先生から「そんな制度を使わなくても何とかうまくできんだろうよ」と思われるはず。実際、女性の先生ではあるが育児休業を取得した先生がいて、周りの無理解な先生から非難されていたのを知っている。その制度を使うのはプレッシャー。

今回お話を伺った3人の男性に共通していたことは、育児休業の話題を出した途端、「それは取れない」、「ムリ」とすぐに断言されてしまったということである。これがまさに現実なのであろう。しかし、実際は取得できないけれど、きちんと制度が整備されているならば取得してみたいと感じるようであり、制度そのものには肯定的のようである。

育児休業のデメリットとして、経済的な問題が必ずと言っていいほど挙がる。やはり男性が家庭を支える「大黒柱」になっていることが多く、経済的な面を考えるとなかなか育児休業という長期休暇に踏み出せないのであろう。また、職場での雰囲気にも問題があるようだ。「上司がダメだと直接言っているわけではないけれど(Bさん)」、前例がないということもあり、取得を申請したら「何言ってるの?(Bさん)」、「そんな制度を使わなくても何とかうまくできんだろうよ(Cさん)」と言われてしまわれそうな雰囲気があるという。また、他のスタッフに迷惑をかけてしまうかもしれないという悩みも少なからずあるようだ。これらの意見は、先に述べた坂本の職場における育児休業の意識面について、男性は「非常に取得しにくい」と回答している人の割合が半数を超えているというデータ(坂本,2002:15)の一つの証明になっているのかもしれない。現在の育児休業は男性にとって「踏み出せない」、「勇気がいる」、「プレッシャー」のかかる休暇なのである。

第3章 男性の育児参加の現状

第1節 「男は仕事・女は家庭」という現実

現代の日本の男性は、家事・育児参加が少ないと言われており、外国(先進諸国)と比較しても、その差は明らかである(松田,2005:127)。さらに日本においては、労働市場で男性を活用し、逆に家事・育児の面では男性をほとんど活用せずもっぱら女性を活用する状態になっていると松田は指摘している(ibid:127)。女性の社会進出が目立つようになった現代、果たして「男は仕事・女は家庭」の性別役割分業から脱却したのか、それとも依然残っているのか。夫婦のどちらが中心になって育児を行っているのか、まず確認することからはじめたい。

『国民生活白書』(平成17年版)によると、夫婦の就業状況として、主に以下の3点が挙げられる(厚生労働省,2005:76-79,94-97,100)。

若年層世代(25~34歳)において、共働き率が上昇している。

さらに、子どもの有無で就業状況を分けてみると、子どものいない世帯では「フルタイム」同士の夫婦が6割、「夫フルタイム・妻パートタイム」の夫婦が3割強になっている。一方、子どものいる世帯においては、「フルタイム」同士の夫婦は4割弱に対して、「夫フルタイム・妻パートタイム」が5割強と逆転している。

女性の出産退職が増加傾向にある。

結論から述べると、性別役割分業は依然としてまだ根強く残っているようである。その要因の一つに、経済的要因が挙げられる。女性の社会進出が目立つようになってきたとは言え、男女間で所得差は依然大きい。『国民生活白書』(平成 17 年版)によると、2004 年においては、男性フルタイム労働者の実質所得は約 500 万円に対して、女性フルタイム労働者の実質所得は約 350 万円である(ibid:76-79)。男性の実質所得は年々減少傾向にあり、逆に女性の実質所得は上昇傾向にあるのは事実である。しかし、松田は相対的資源理論を用いて、夫婦それぞれが世帯外で獲得した資源の差が世帯内における夫婦間の力関係を決め、力の弱いほうが家事労働を担わされていると述べている(松田,2005:137)。また、具体的に夫のほうが収入・年齢・学歴が高い場合は家庭内の労働を行うことは少なくなると指摘している(ibid:137)。家事労働は、夫婦間において力が弱いほうが行うという松田の位置づけ(ibid:137)で果たしていいのかという疑問は残るが、男性のほうが女性より所得が大きいという経済的な面から考えると、どちらが仕事をしどちらが家庭に残るかと言え、必然的に「男は仕事・女は家庭」になるだろう。

また、女性の出産退職が増加しているとのことだが、その理由として就業状況や経済状況による理由よりも「自分の手で子育てしたかった」という心理的要因が半数以上を占めている(厚生労働省,2005:194・図7)。これは、まさに氏家の指摘する「女性の強い養育責任」(氏家,1995:28)にあたるだろう(女性の養育責任の強さについては、次節で記述する)。

このように、経済的な面や心理的な面を考慮すると、男性が外で働き女性が家庭で家事や育児をすることが「合理的」と考えられているようだ。

第2節「期待されない」父親もいる？

育児をするのは女性の役割だと言うものの、「男は仕事、女は家事・育児」と言われる性別役割分業の時代から、女性の社会進出・男性の育児参加が唱えられる時代に変化しつつあるのが現実である。しかし、男性にとって育児休業を取得することが困難である状況が続いている現在、男性はどのようにして育児に関わっているのだろうか。

厚生労働省の「21 世紀出世児縦断調査」によると⁽¹⁰⁾、父親が子どもに対して「家の中で相手をする」や「入浴させる」割合は比較的高いものの、「食事の世話をする」、「おむつを取り替える」、「寝かしつける」、「散歩など野外に連れて行く」などの項目の割合は低く、

全体的に 10%を超えているか超えていないかにとどまっている。さらに、これを 1 週間の労働時間別に分けているデータがある。それによると、比較的割合の高かった「家の中で相手をする」、「入浴させる」は、20 時間未満から 60 時間まではそれほど大きな変化はなく、父親にとって関わりやすい育児内容になっている。しかし、これが 60 時間以上になると、関わりやすい育児項目でさえ、急激に割合が下がるのである。他の項目については、もともと割合が低いうえに労働時間が増えるにつれて、さらに低くなっている（厚生労働省,2003:31-33・図 8）。このように、男性の育児参加が唱えられ注目されているものの、現実には母親に任せきりの状態が続いているのである。このような状況を永井は、一般的に言われているように育児の楽しい部分に父親は関与しているが、面倒であり時間的制約を伴う部分についてはあまり関与していないと指摘している（永井,2001:45）。

では、なぜこのような実態が生み出されるのであろうか。もちろん、長時間労働を強いられることによって父親が仕事と育児を両立することができるような社会的環境が整っていないという点がまず要因として挙げられるだろう。しかし、この要因以外にも重要な点があるのではないだろうか。ここでは、夫が育児をすることに当初から妻に期待されていないというのではないかという仮説について考えてみたい。もし、夫の側に妻から育児に関して期待されていないという意識が強く働いていれば、その「期待」通りに育児はしないのではないだろうか。違った角度から考えると、家庭内における夫婦間の役割関係にも影響を及ぼしそうである。仕事と育児の両立支援を「社会的環境」と呼ぶならば、夫婦間の役割関係と育児の両立という意味で「家庭内環境」とでも呼ぶべきか。

「全国家庭動向調査」によると⁽⁴⁾、妻の「夫も家事や育児を平等に分担すべき」に 4 分の 3 以上が肯定しているのにも関わらず、約半分の妻たちが夫の家事や育児に対して「期待していない」という結果が出ている（国立社会保障人口問題研究所,1998:23-25）。さらに氏家は、育児の実行者としての有能さを身につけている父親の割合はかなり低いと指摘している（氏家,1995:25-29）。ここで言う「育児の実行者としての有能さ」とは、赤ちゃんに対して微笑みかけたり声をかけたりすることを始め、赤ちゃんの機嫌回復やミルクの適量の知識、ゲップの出させ方のコツなど「母親がふつうにしていること」(ibid:26)を指す。なぜ、夫が妻から期待されていなかったり、育児の有能さが低いという状況が生み出されるのだろうか。氏家は、性役割について伝統的な考え方を全く持っていない夫婦でも、子どもが生まれると女性のほうが子どもの養育に対する責任が強く感じることを要因として挙げている。つまり、「父親が育児の実行者としての有能さを身につけるのに必要な経験が著しく

制限されてしまう」(ibid:28)のである。夫の行動を見て「ダメだ」と思い期待しなくなるといよりは、妻の養育責任が強すぎるために、もともと期待していない、といった状況が存在するようである。さらに氏家は、母親が子どもの養育に対して強い責任を感じ、実際に主な養育者として関わることと父親がいつまでも子どもの扱いを上達させないということは循環的に動くものであると述べ、この状態が続けば夫婦間の格差が広がるばかりで、父親はますます当てにされなくなってしまうと述べている(ibid:28)。以上を考慮すると、子どもの面倒を見なければ妻から文句を言われ、面倒を見れば逆に迷惑がられるといった事例は少なくないのではないだろうか。

第3節 家庭内における夫婦間の役割関係

これまで見てきたように、父親の育児参加が社会的に叫ばれているにもかかわらず、依然として「男は仕事、女は家事・育児」という性別役割分業が「当たり前」になっていることが伺える。家庭内における夫婦間の役割関係について、さらに見ていきたい。

「家計の共同性と夫妻関係」(木村,2001)は、夫妻ともに収入がある世帯の夫婦間の貨幣配分を、以下の5つのタイプに分類している。

：夫婦間に「共同の家計のサイフ」があり、夫と妻がそれぞれの収入の一部をそこに入れるタイプ。

- 1:夫が収入のすべてを妻に渡すタイプ。

- 2:夫が収入の一部を妻に渡すタイプ。

：夫は家賃、妻は食費といったように、二人で家計の費用を分担するタイプ。

：妻の収入の一部、あるいはすべてを夫に渡し、その管理を夫に任せるタイプ。

(ただし、夫の収入のみの世帯で、夫が収入のすべてを妻に渡すタイプは - 1タイプに、夫が収入の一部を妻に渡すタイプは - 2タイプに統合している)

分析結果として、妻が専業主婦の場合は、夫が高所得であるほど妻に一部しか渡さない(- 2)タイプが多く、また - 1タイプは - 2タイプに比べて、妻が家族みんなや夫婦二人で過ごすことが多く夫婦でレジャーを楽しむ機会も会話頻度も高い、としている(木村,2001:16-17)。

先に、男性の育児参加には家庭内における夫婦間の役割関係が関わっているのではない

かと述べた。このことを踏まえると、夫の収入の一部を妻に渡すタイプより夫の収入のすべてを妻に渡すタイプのほうが、夫婦間の役割関係が良好で、育児にも大きく関わっていると言っているのではないだろうか。当然、育児をしていくためには多額のお金がかかるということを考えると、家計と男性の育児参加との関連性は少なからずあるだろう。夫が収入の一部だけを妻に渡す場合、残りの収入は夫が自由に使うことができる。すなわち、妻に渡したお金で家事・育児に関することに使ってもらおうという意識があるならば、「男は仕事、女は家事・育児」といった性別役割分業の意識が存在することになるだろう。夫とすれば、収入の一部を渡したことで自分の役割は終わったという達成感が出てきてしまうのではないだろうか。

神原によれば、未成人子のいる多くの家庭では、子どもの学力向上・受験・進学が重要な関心事となっており、このことが教育費の負担のみならず、家庭生活全般に様々な影響をもたらしているという（神原,2000:18）。本稿では、小学校入学前までの子どもに対する「育児」に焦点をあてているため、その後の教育・受験・進学などは範囲外ではあるが、育児がその後の教育につながっているということを考えると、子どもの育児が夫婦間の役割関係にどのような影響があるのか検証する必要があるだろう。

夫婦関係満足度について神原は、妻の場合は夫婦関係満足度の高さと「家族と一緒にいると幸せに思う」、「家族を心のよりどころにしたい」といった接合的行為のレディネスととりわけ関連性が高く、夫の場合は「家族の中で信頼されている」や「家族の中で絶対に必要な存在であると思う」といったような整合的のレディネスとの関連性が顕著であるとしている（神原,1991:172-173）。言い換えれば、妻においては、頼られることよりも頼ることを求め、その頼りたいという期待が充たされるとき、家族メンバーであることが居心地よく心のよりどころとして家族が意味づけられる。一方、夫の場合は、自分の働きや自分の存在が家族によって認められ頼られているという意識が、メンバー行為レディネスを高め夫婦関係満足度も高めるとしている（ibid:172-173）。また、湯沢によると、幼児期の子どもの習い事の決め方について、「妻一人で決めた」割合は、約3割に対して、「夫一人で決めた」のは約1%（湯沢,2003:110-111）で、ほぼないと言っても過言ではないだろう。これは何を意味するのか。子どもの育児やその後の教育に関しては妻（母親）が主導権を握っているということだろうか。それにしても教育のときだけ主導権を握っているとは思えない。つまり、教育期の前、すなわち出産直後の育児期から夫に期待せず、また頼らずに過ごしてきたのではないか。夫の立場から考えると、妻から頼られていないため、夫婦

関係満足度は低いうえに、父親としての立場が失われストレスが生み出されるのではないだろうか。さらに、神原・高田によると、妻の場合は夫婦関係満足度が低くなっても、子どもとの日頃の関わりに大きな影響は見られないが、夫も妻も夫婦関係満足度が低くなると、夫の「子どもとおしゃべりを楽しむ」頻度が下がるという(神原・高田,2000:127-129)。例えば、妻一人で子どもの習い事を決めるのは、本来は頼りにしたい夫が頼りにならないからだとすれば、夫婦間のそれぞれの満足度は相当低いということになるだろう。だからこそ、妻一人で決めた子どもの「育児方針」について、夫に邪魔されたくない子どもをとられたくない、さらに言えば渡さないようにしようとしているのかもしれない。父親としての立場がないということは、当然、ストレスの要因になるであろう。

第4節 社会調査再分析と父親の語りから 父親が抱える困難

本節では、2001年に明治学院大学で行われた調査研究⁽¹²⁾を再分析し、それを筆者の行ったヒアリング調査と併せて考察することで、育児における父親の役割・立場といったものを探ってみる。そこからは、父親の抱える「育児ストレス」が垣間見えてくる。

まず、家事や育児に関して妻はどのように考えているのか、妻の就業状況別に見てみることから始める。専業主婦の妻は、ほとんどの人が「両親で子育てをすべき」と考えている一方で、「夫は収入を得る責任を持つべき」と考えている人の割合も8割を超えている。それと同時に「家事は女がやるべき」や「家事は主婦の義務」についても、半数の人が否定的な見解を示している。専業主婦の妻を持つ夫は、収入を得る責任を持ち、さらに家事や育児まで期待されているということが伺える。

一方、フルタイムで働く妻は、当然のように「母親は育児に専念すべき」でないと考える人の割合が約7割を占めている。また、「夫は収入を得る責任を持つべき」だと思ふ人の割合は、専業主婦の妻より少ない。共働き夫婦は、収入と育児を夫婦それぞれが分担をして行っていることが推測できる。ところが、専業主婦の妻を持つ夫は、収入面が100%自分の責任であると同時に、さらに+で育児に関わることも期待されている。したがって、妻による二重役割の期待という視点から考えると、専業主婦の妻を持つ夫のほうが大きいのではないだろうか(表2～表5)。

それでは、具体的に父親である男性は、どのような育児項目に参加しているのだろうか。それぞれの項目の平均値を算出⁽¹³⁾することで比較してみたい。

結果として、「遊び相手になる」や「しかる」に比べると、「身のまわりの世話をす

る」は低くなっている。一般的に言われているような育児の楽しい部分に父親は関与しているが、面倒であり時間的制約を伴う部分についてはあまり関与していない

表2 母親は育児に専念すべきだ

| | 思う | 思わない | 合計 |
|---------------|------------|-----------|-----------|
| 専業主婦 | 89.1%(57) | 10.9%(7) | 100%(64) |
| フルタイム | 31.5%(28) | 68.5%(61) | 100%(89) |
| パート・アルバイト・その他 | 63.2%(108) | 36.8%(63) | 100%(171) |

という永井の指摘（永井,2001:45）は当てはまるようである。これらの項目を妻の就業状況別に分析してみると、「遊び相手になる」や「しかる」に大きな有意差は

表3 子育ては両親ですべきだ

| | 思う | 思わない | 合計 |
|---------------|------------|----------|-----------|
| 専業主婦 | 98.4%(63) | 1.6%(1) | 100%(64) |
| フルタイム | 92.2%(83) | 7.8%(7) | 100%(90) |
| パート・アルバイト・その他 | 90.1%(154) | 9.9%(17) | 100%(171) |

見られないが、「身のまわりの世話をする」「送り迎えをする」は、フルタイムの妻を持つ夫のほうが実行している。「料理をする」や「掃除をする」といった家事の分野でも同様の結果が出ている。

表4 夫は収入を得る責任を持つべきだ

| | 思う | 思わない | 合計 |
|---------------|------------|-----------|-----------|
| 専業主婦 | 81.0%(51) | 19.0%(12) | 100%(64) |
| フルタイム | 65.2%(58) | 34.8%(31) | 100%(89) |
| パート・アルバイト・その他 | 80.5%(136) | 19.5%(33) | 100%(169) |

したがって、妻の就業状況の違いによって、男性が実行する育児項目に違いが出るといことが推測できる。また、妻の就業状況の違いは、夫自

表5 家事は女がやるべきだ

| | 思う | 思わない | 合計 |
|---------------|-----------|------------|-----------|
| 専業主婦 | 45.3%(29) | 54.7%(35) | 100%(64) |
| フルタイム | 18.9%(17) | 81.1%(73) | 100%(90) |
| パート・アルバイト・その他 | 27.5%(47) | 72.5%(124) | 100%(171) |

身の育児に対する意識にも関わってくるのではないだろうか。例えば、専業主婦の妻を持つ夫は、普段から彼女に育児を任せることができる。一方、共働きの夫は、自分自身も関わっていかないと生活に支障が出てくる。このように、夫婦のライフスタイルによって、夫の育児に対する意識が異なってくるのではないかと推測できる。以上、今までに述べてきた仮説や分析結果から、育児期の子どもを持つ男性を4タイプに分類してみる。

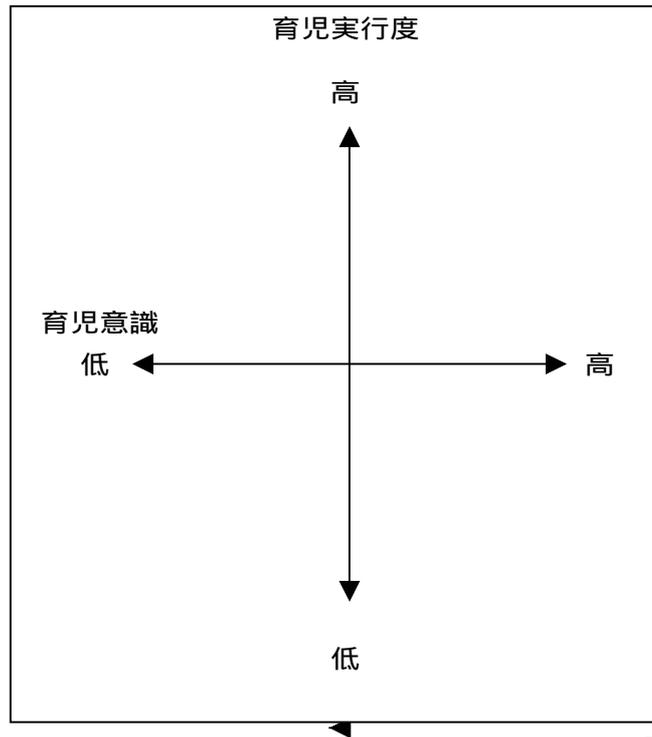


図9 父親の4類型

上の図9は、育児実行度を縦軸、育児意識を横軸に取ったものである。ここで述べる育児実行度とは、育児全般を実行しているかどうかを判断基準とし、例えば育児の一部のみ関わっている父親（「遊び相手になる」のみなど）は、ここでは低いものとして扱う。一方の育児意識は、育児に対して、積極的に関わろうとしているかを見るものとして扱う。

タイプは、育児実行度・育児意識が共に高い父親があてはまる。育児を全般的に行うだけでなく、料理や掃除など家事までこなすタイプである。「自分も家庭に関わらなければいけない」という高い意識を持っており、特にフルタイムの妻を持つ夫が多いのではないかと考えられる。

タイプは、育児意識は低いだが、育児実行度が高いタイプである。例えば、妻から強制的にやらされている、あるいは社会的に男性の育児参加が言われているので、仕方なくやっている、といった事例が考えられる。

タイプは、育児実行度・育児意識が共に低いタイプである。「男は仕事、女は家庭」という旧来の「理想」を具現化した父親ということができる。

タイプは、育児意識は高いが、育児実行度が低いタイプである。育児に大いに関わりたいと考えているものの、仕事の理由などからなかなか思うように関われない父親などがあてはまるだろう。以上の分類を踏まえ、ヒアリング調査を分析してみよう。

【Aさん(31歳・コンピュータープログラマー)のケース】

父親がやること、母親がやることが決まっているわけではない。気づいたほうがやる、やれる人がやるという感じになっている。したがって、育児全般に関わっている。平日の昼間は家にいないので、必然的に家にいる妻がやることになる。そのため育児に関わる時間は妻のほうが多い。

育児方針で夫婦間でぶつかることはない。ただ、ストレスが溜まってお互いにイライラすると些細な事で喧嘩になる。喧嘩すると「あんたは仕事してるんだからいいじゃん！外に出れるんだからいいじゃん！」と妻からよく言われる。そう言われてしまうと返す言葉はなくなる。

育児には積極的に関わっていきたい。関われることは関わっていこうと思っている。仕事と家庭をしっかりと分けて「社会人」と「家庭人」の切り替えをしっかりとるように心がけている。

【Bさん(28歳・玩具会社勤務)のケース】

育児には若干関わっているかなという程度になっている。基本的には朝早く出勤して、毎日残業があるため家に帰ってきて子どもはすでに寝てしまっていることが多い。休日でも疲れてしまっていて、妻に育児を任せてしまうこともしばしばある。妻からはよく「もっと育児してよ」と言われる。また、飲み会も2週間に1回くらいのペースで行っており妻からは「飲んでる暇があったら遊んでよ」と言われ、やはりいい顔はされない。妻からは、家事を手伝うことよりも子どもと一緒に遊ぶことを求められる。

【Cさん(43歳・中学高校教諭)のケース】

育児は、ほとんど妻の役割になっている。「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業になっているが、それに対しては夫婦ともに異論はない。それぞれの役割に徹することが家庭を支えることだという考えが共有されているからである。だから妻からも「もっと育児に関わって」などと言われたことはない。それでも、しつけ面などは関わっている。長女が障害を持っているということもあるが、どのくらい手をかけてやったらいいか分からなくなるときがある。それが育児に対するストレスかもしれない。しかし、プラス思考で考えると少しは楽になる。「こうでなければならぬ」とか「ねばならぬ」に固執すると苦しくなるので、最近では「これでいいじゃん」と考えるようにしている。

今回インタビューさせていただいた方のタイプを分類してみると同時に、男性の育児ストレスは果たして何が挙げられるのか、考えてみたい。

Aさんは、非常に育児に関心を持っている（育児意識は高い）。何かがきっかけで育児に関わりたいというよりは、昔から子ども好きであったことなど自然の流れでそのように感じているようだ。また、職場が自宅から遠いということもあり、他の人以上に育児に関わりたいという気持ちが強いのかもしれないと自己分析していた。実際に育児全般に関わっているという。Aさんの妻は、友人同士でおしゃべりをする際に夫の育児の話をする、友人から羨ましがられるとおっしゃっていた。したがって、育児実行度は比較的高いと考えられる。しかし、Aさんの育児に関する悩みは、通勤時間が長く、特に平日において思うように子どもと接することができないという点である。Aさんは育児意識が高く、世間的な相対評価として育児実行度も高くなってはいるが、平日の問題を考慮すると、タイプに分類できる。

一方のBさんは、育児になかなか関わっていない現状がある。最大の要因は労働時間の長さにある。毎日残業があり、家に帰ってくるとすでに子どもは寝ていることが多く、接する機会がどうしても少なくなってしまう。また、休日は仕事の疲れが溜まってしまい、妻に育児を頼ってしまうこともしばしばある。これが頻繁に続くと妻からもっと育児をするように(もっと子どもと遊んでほしいなど)言われてしまうという。Bさんの場合、仕事と育児の二重の役割が同時に求められており、それがBさんにとってストレスになりかねないだろう。妻からもっと育児に関わるように言われることがある、ということを見るとBさん自身の育児意識や育児実行度は比較的低いと考えられる（タイプ）。

最後にCさんであるが、AさんやBさんのように育児に関われる・関われないというよりは、具体的な育児方針について悩みを抱えている。育児は妻に任せており、それは夫婦間で共通の認識のため特に問題はないという。しかし、どのように育てていくか、特に「しつけ」の面で悩みを抱えている⁽¹⁴⁾。育児は妻に任せているとはいえ、父親としてどのように育てていくか、あるいはどのように関わられるか考えている。しかし、育児全般に積極的に関わろうとしているかを見ているので、ここではCさんは、タイプに分類したい。

Aさん・Bさんは、タイプが異なっているものの、通勤時間や労働時間の長さがマイナス要因になっており、仕事と家庭との間で苦しんでいることが伺える。Cさんについても、育児実行度・育児意識は低いタイプに分類したが、全く育児に興味がないわけではない。家庭の事情（Cさんの場合は、障害を持った子どもがいる）などから、「しつけ」という具

体的な父親の悩みも発生してくるようだ。育児に対して少なからず悩み（ストレス）を抱えている父親がいることは確かである。

終章 サバイバルゲームから父親を救え

本稿では、現代社会のどのような問題点が、ストレスを抱える男性（父親）を生み出しているのか考察してきた。男性が育児にどのように関わっていかようとしているのかという「理想」と、実際にどのような育児に関わっているのかという「現実」との間のズレを見ることによって、現代の父親像を捉えようと試みた。まずは、ここまでの議論を整理しておきたい。

第1章では、男性の出産との関わりを見てきた。高度経済成長期をきっかけに男性がサラリーマン化し会社人間になったことで、家庭内における「父親」の役割は失われた。また、出産においても、「病院の廊下でうろろうしたり、職場で『無事出産』の報を電話で受けるだけの存在」になってしまい、出産から夫が徹底的に排除されてしまったという指摘(船橋,1994)に対して、現在は違うのではないかと議論を行った。夫と妻が協力して出産を行う「立会い出産」が増加しつつあること、また、出産前や出産後にも男性が「父親」になるための教室があり、男性も少なからず参加しているということを見ると、出産から徹底的に排除されているのではなく、むしろ逆に、出産に関わっていかようとしている男性が増加してきているのではないかと考えた。

第2章では、育児休業法に焦点をあてた。経済的な問題や職場の雰囲気などを考えると、現段階ではデメリットのほうが大きく、なかなか取得することはできないが、きちんと育児休業の制度が整備されているならば取得してみたいと考える人も多く、制度そのものに対しては肯定的に受け止めているようである。さらに、若い20歳代で「取得したいと思った」割合が高く(坂本,2002:15)、現代では出産を男性も一緒に取り組むという考えが浸透してきているため、その後の育児にも大いに関わりたいということが表れてきているのではないだろうか。

第3章では、実際にその後の育児にどのように関わっているのか見てきた。第1章や第2章で見てきたように、出産や育児に大いに関わりたいとする男性が増加してきているが、現実には、なかなか理想通りにはいかない父親が存在するようである。やはり「男は仕事・女は家庭」という性別役割分業が依然根強く残っていると解釈してよいだろう。最近指摘

されているような「男は仕事・女は仕事と家庭」という新・性別役割分業にしても、「男は仕事」には変わりがない。男性にとって、仕事が生活の中心になっている以上、女性と同じように育児に関わるというのは困難なことであるようだ。以上を考慮すると、出産や育児に大いに関わりたいと考えるものの、現実にはその理想とはうまくいかないという現代の父親像が浮かんでくる。

ところで、第3章では今までの考察や分析結果から父親を4つのタイプに分類することを試みた(図9)。この中で、一番「育児」に対してストレスを感じているのはタイプ、すなわち育児意識は高いにもかかわらず、育児実行度が低い父親であろう。育児に関わりたいという自らの欲求が満たされないというのは、相当なストレスに感じるのではないだろうか。このタイプの父親が、いかにタイプ(育児意識・育児実行度が共に高いタイプ)に移動することができるか。これが重要であろう。では、この「移動」を阻んでいる要因は何であろうか。

松田は、育児期にある子どもを持つ男性が多く該当すると見られる、30代男性の労働時間はきわめて長いと指摘している(松田,2005:142)。ヒアリング調査からも、労働時間や通勤時間の長さが、思うように育児に関わることのできない現状を生み出しているということが読み取れる。現代社会のどのような問題点が、ストレスを抱える男性(父親)を生み出しているのかという問いに対して、「長時間労働」がまず「答え」として挙げられるだろう。男性を長時間働かせるという現在の雇用慣行の改善や育児休業を取得しやすい職場づくりが当面の課題となるだろう。

最もストレスに感じる父親のタイプは、タイプと述べたが、その他のタイプにストレスがないわけではない。例えば、同じく育児実行度が低いタイプの父親である。ここでの問題点は、育児実行度の高・低は父親自身の個人的な考えだけによって成り立っているのだろうかということである。現状では、育児実行度が低いと判断されただけで、その人は育児に関心がないと考えられてしまう傾向にあるように思う。しかし、育児に関わることのできないのは、長時間労働という「社会問題」が要因であることが多いのは本稿でこれまで見てきたとおりである(例えばBさんの場合は、平日の長い労働時間が休日の時間の過ごし方にも影響を及ぼし、結果的に子どもと関わる時間が少なくなっている)にもかかわらず、仮にそれが男性自身の育児に対する関心度として受け止められてしまうならば、ストレスにほかならないだろう。出産への関わり方や育児休業取得希望から、育児に関わりたいと考える男性は、多数存在するのである。

育児に関わりたい、あるいは関わろうと思っているが、現実にはなかなか思うようにならない。その一方で、妻からもっと関わってほしいと言われる。その期待に応えられないと、だんだんと家庭の中で存在感がなくなるなど家族的非難が待っている。男性の育児参加が唱えられていることから社会的非難も強まる・・・これが実態であるならば、現代の父親は相当なストレスを抱えていることになるだろう。育児実行度の高・低を語る上で、父親個人の意識のみをクローズアップするのは間違いである、ということ指摘しておきたい。

父性喪失論では、子どもが健全に成長するためには、威厳のある父親と優しい母親の両者によって子どもの社会化が実行されなければならないとし、父親に性格としての「父親らしさ」と、それに基づいた子どもへの関わりを求める、とされている（内田,2001:34）。しかし、これはあくまでも理想である。男性は、忙しい仕事を抱えている中で育児にも大いに関わりたいと考えているが、現実には困難である。男性は、「食事の世話」など日常的な関わりはできないが、それでも「存在感のある父親を見せたい」などして育児に関わりたいと考えている。男性は、まさに家庭で存在感を見せるために必死なのである。

収入を得る責任者として仕事もやらなければならない、そして家庭でも育児に関わりたい、存在感を見せたいと考えている。まさに、現代の父親は、仕事と家庭との間でサバイバルゲームを展開しているのである。男性の育児参加を唱えるならば、まず長時間労働の改善など、ライフスタイルから「改革」していくべきである。この「改革」がなければ、今後もサバイバルゲームを日常的に経験することになるであろう。今、このゲームから父親を救い出すことが必要である。

あとがき

卒業論文作成の1年間があっという間に過ぎてしまいました。今振り返ると、まさにギリギリの状況で乗り切ってきたように思います。4月当初は、全く別のテーマで論文を書くようとしていたのですが、梅雨の時期に差しかかる頃に「父親」に焦点をあてたものを書きたいと考え、急遽変更しました。それからは大変でした。夏休み前に提出する第一稿では、規定の文字数すら達していませんでしたし、フィールドワークの中間報告も「めどがたたない」という理由で発表順番を一番最後にしてもらいました。さらに調査分析もクリスマス直前になってようやく研究室に伺い、野沢先生と相談して方向性を決めたという、

本当に切羽詰った状況でした。「切羽詰まらないとやらない」という自分の性格が見事に発揮されました・・・。

しかし、このように書き上げることができたのは、多くの方々のご協力をいただいたおかげです。ご協力いただいた全ての皆様にこの場を借りてお礼申し上げます。

S病院の看護部長M氏は、フィールドワーク先として私を受け入れてくださいました。「立会い出産について勉強させてほしい」とメールでお願いしたところ、わざわざお電話をくださり、後日じっくりと出産についてお話を伺うことができました。さらに、分娩指導などの教室にも見学の許可をいただき、勉強させていただく機会をいただきました。大変感謝しております。

また、「実際に父親の生の声を聞きたい」という私のお願いに快く引き受けてくださった3人の男性の方々にも大変感謝しております。普段、育児や家庭とは無縁の私が質問する内容は、時々困らせてしまうような内容もありましたが、それでも私の参考になればとプライベートな部分までお話しくださり、大変ありがたかったです。

さらに、3年次に履修していた「社会調査実習」でお世話になった小山雄一郎先生には、4年になってからも卒論テーマのことでアドバイスをいただきました。立教大学で行った調査データや報告書まで提供していただき、分析の手助けになりました。同じく「社会調査実習」からお世話になっている一橋大学大学院の松林秀樹さんには、ヒアリング調査実施へご協力いただき、また、論文内容についても的確なアドバイスをいただきました。3年次にこの小山実習を履修していなかったら、この論文は書けなかったと言っても過言ではありません。小山先生、松林さん、ありがとうございました。

最後に、切羽詰らないとやらない私を温かく見守ってくださった野沢慎司先生に感謝いたします。ある意味、「偽装」的な卒論中間報告に対し、見捨てずに方向性を定めてくださいました。野沢先生のアドバイスは、頑張ろうと奮い立たせてくれるものでした。

「なせば成る、なさねば成らぬ」この言葉を実感した1年間、多くの方々のご協力に感謝しながら幕を閉じたいと思います。本当にありがとうございました！

注

- (1) : 育児休業制度は、合計特殊出生率「1.57 ショック」後、男性を含めた労働者の権利を保障するという内容の「育児休業法」として成立した経緯がある(佐藤・武石,2004:19)。それ以降、「新しい父親像」や「共同育児」など父親が注目されるようになった(永井,2001:44)。『厚生白書(平成 10 年版)』においても、父親のより積極的な子育て参画が求められると記されている。
- (2) : 「少子化への対応が国民の理解を得ながら広がりをもって進んでいくように、さまざまな情報発信活動や意識啓発活動を行う」(厚生労働省ホームページ)ための一環として、平成 14 年 10 月を「仕事と家庭を考える月間」とし作成したもの。
- (3) : 『第 12 回出生動向基本調査』(国立社会保障・人口問題研究所,2000)では、女性の理想のライフコースについて「専業主婦」は年々減ってきている一方、「両立」や「再就職」は増加傾向にあるということを示している(図 1)。また、宮坂は総理府広報室が 1997 年に実施した「男女共同参画社会に関する意識調査」から、女性は家庭だけでなく仕事も両立させるという、新・性別役割分業的段階にあると指摘している(宮坂,2000:33)。
- (4) : 森永乳業では、1993 年から「エンゼル 110 番レポート」をインターネット上に公開している。「エンゼル 110 番」とは、子育て奮闘中の母親のために役に立てるように開設した育児相談窓口のこと。本文で取り上げた調査は、エンゼル 110 番に電話をかけてきた産後 1 年以内(妊婦 2 名を含む)の母親 100 名を対象に夫の立会い出産などについて意見を聞いたもの。URL(<http://www.morinagamilk.co.jp/release/04/a/c06.htm>)
- (5) : 「発言小町」などのインターネット掲示板で立会い出産についての書き込みがされている。URL(<http://www.yomiuri.co.jp/komachi/reader/200503/2005031700106.htm>)
- (6) : 神奈川県に所在する医療法人産育会の病院。産婦人科のほか、小児科もある。床数は 77 床。創設 45 年の歴史を持つ。本稿を執筆するにあたり、フィールドワークをさせていただいた。
- (7) : S 病院が 2004 年 7 月の 1 ヶ月間、立会い出産を経験した 100 人にアンケート調査を行った。
- (8) : 男性が育児にどのように関わっていこうとしているのかという「理想」と、実際にどのような育児に関わっているのかという「現実」を捉えることを目的に、現在育児期にある子どもを持つ男性 3 名を対象にヒアリングを行った。主な質問項目は、 出産

について 育児休業について 育児の現状について の3点。

Aさん：31歳・コンピュータープログラマー。長女2歳、長男0歳。東京都在住。

Bさん：28歳・玩具会社勤務。長男1歳。埼玉県在住。

Cさん：43歳・中学高校教諭。長女7歳、長男4歳。神奈川県在住。

(9)：ニッセイ基礎研究所が厚生労働省の委託を受け「育児休業に関するアンケート調査」を実施・分析したもの。調査対象者はマイボイスコム株式会社の全国のモニター会員の中から「6歳未満の子どもを持つ」「有配偶者」「20歳以上40歳未満」の条件を満たす雇用者の男女と非就業の女性。Web調査にて実施。調査時期2002年3月、有効回答数1011票、有効回答率27.8%。

(10)：全国の2001年に出生した子を対象とし、1月10日～17日および7月10日～17日の間に出生した子のすべてを調査の客体としている。配布数53575票、回収数47010票、回収率87.7%。

(11)：国立社会保障・人口問題研究所が平成10年7月に行った全国調査。調査対象地は平成10年に実施された国民生活基礎調査のために全国から系統抽出法によって選定された5240の国勢調査区の中から、さらにもう一度無作為に抽出した300の国勢調査区。配布数13630票、有効回収数11951票、有効回収率87.7%。

(12)：2001年度に明治学院大学社会学部社会学科・野沢ゼミの学生が主体となって行われた社会調査。調査研究テーマは「子育てをめぐる意識・行動とサポートネットワーク」。東京都港区および練馬区の保育園・幼稚園の4歳児・5歳児クラスに在籍する子どもたちの保護者が対象者である。東京都港区の区立保育園3園・幼稚園3園、練馬区の区立保育園3園と幼稚園1園に調査票を配布・回収した。総配布数503票、有効回収数333票、有効回収率66.2%。このうち、回答者の圧倒的多数が「母親」であったため、回答者が母親であるケース(328ケース)を分析対象としている。今回、野沢慎司先生のご厚意により、調査データを使用させていただいた。

(13)：「いつもしている」を3点、「時々している」を2点、「ほとんどしていない」を1点「まったくしていない」を0点とし、それぞれの項目の平均値を算出した。

(14)：Cさんの語る「しつけ」に関する悩みであるが、立教大学が行った調査研究の結果から、男性の「子育ての悩み」が一番多いことが分かった。「子育て(小学校入学前までの間)をしている中で悩んでいること(悩んだこと)は何ですか」という設問があり、回答者は悩みの大きい順に3つまで選択することができる。本稿では独自に男女別での分

析を行い、悩みの大きい順に3点・2点・1点とし、子育ての悩みを点数化した。その結果、ほとんどの項目で男性は0点台になっているが、「しつけの仕方」が唯一1点を超えた(1.54点)。

この調査は、立教大学社会学部現代文化学科による「2004年度社会調査演習」で行われたものである。小山雄一郎講師を中心に3人の学生によって調査が行われた。「都市と郊外のライフスタイルに関する調査」として、東京都文京区、青梅市からそれぞれ500名を選挙人名簿から無作為(ランダム)に抽出。回収率は、文京区120名(有効回収率24.0%)、青梅市123名(有効回収率24.6%)、合計243名(有効回収率24.3%)。なお、本稿においては都市と郊外に分類せず、全体で分析を行った。

また、この調査は、現在育児期にある子どもを持つ夫または妻を対象とした調査票として当初から設計していないため、本稿が対象とする年齢層から得られた結果ではないということを断っておく。

参考文献

- 稲葉昭英,2004,「仕事と家庭の葛藤と調整」,石原邦雄編『家族のストレスとサポート』放送大学教育振興会:236-257.
- 氏家達夫,1995,「父親になるということ」,『児童心理49』:24-33
- 内田哲郎,2001,「父親の育児? 「父親参加推奨論」にみる男性の育児参加の理由づけ」『季刊家計経済研究 2001年春』財団法人家計経済研究所:32-38.
- 太田睦,1992,『男も育児休職』,新評論.
- 太田睦,2000,『オレだって育てる 子どもをつくろう サラリーマンの育児休職』,講談社.
- 太田素子,1994,『江戸の親子』,中央公論社.
- 小笠原祐子,1998,『OLたちの<レジスタンス> サラリーマンとOLのパワーゲーム』中央公論社.
- 落合恵美子,1997,『21世紀家族へ』,有斐閣選書.
- 鎌田久子・宮里和子・菅沼ひろ子・古川裕子・坂倉啓夫,1990,『日本人の子産み・子育ていま・むかし』,勁草書房.
- 神原文子,1991,『現代の結婚と夫婦関係』,培風館.
- 神原文子・高田洋子,2000,『教育期の子育てと親子関係』,ミネルヴァ書房.

- 神原文子,2000,『教育と家族の不平等問題』,恒星社厚生閣.
- 木村清美,2001,「家計の共同性と夫妻関係」,『季刊 家計経済研究 49号』,財団法人家計経済研究所.
- 厚生省,1998,『厚生白書(平成10年版) 少子社会を考える』.
- 厚生労働省大臣官房統計情報部,2003,『第1回 21世紀出世児縦断調査』.
- 厚生労働省児童家庭局母子衛生課,1985,『母子衛生の主なる統計』.
- 国立社会保障・人口問題研究所,1998,『現代日本の家族変動 第2回全国家庭動向調査』.
- 佐藤博樹・武石恵美子,2004,『男性の育児休業 社員のニーズ、会社のメリット』,中央公論新社.
- 坂本有芳,2002,「男性の育児休業取得率は上昇するか 育児休業に関するアンケート調査結果から」,『ニッセイ基礎研究所 REPORT』.
- 内閣府,2005,『国民生活白書(平成17年版)』.
- 永井暁子,2001,「父親の家事・育児遂行の要因と子どもの家事参加への影響」,『季刊 家計経済研究 49号』,財団法人家計経済研究所.
- 船橋恵子,1998,「現代の父親役割の比較社会的検討」,黒柳晴夫・山本正和・若尾祐司編『父親と家族』,早稲田大学出版部:136-168.
- 船橋恵子,1994,『赤ちゃんを産むということ 社会学からのこころみ』,NHKブックス.
- 牧野カツコ,1999,「母親・父親の生活と子ども」,日本家政学会編『変動する家族 子ども・ジェンダー・高齢者』,建帛社.
- 松田茂樹,2005,「男性の家事・育児参加と女性の就業促進」,橋木俊詔編『現代女性の労働・結婚・子育て 少子化時代の女性活用政策』,ミネルヴァ書房:127-145.
- 宮坂靖子,2000,「親イメージの変遷と親子関係のゆくえ」,藤崎宏子編『親と子:交錯するライフコース』,ミネルヴァ書房:23-39.
- 湯沢雅彦,2003,『データで読む家族問題』,日本放送出版協会.
- 渡辺秀樹,1994,「現代の親子関係の社会的分析」,社会保障研究所編『現代家族と社会保障』,東京大学出版会.
- 森永乳業ホームページ (<http://www.morinagamilk.co.jp/release/04/a/c06.htm>)
- 厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/index.html>)
- 育児連「パパの育児休業・育児時間掲示板」(<http://www.eqg.org/bbs/papa/yybbs.cgi>)
- 発言小町掲示板(<http://www.yomiuri.co.jp/komachi/reader/200503/2005031700106.htm>)

資料

<資料1 「分娩指導」観察経過>

観察日時：2005年11月11日(金) 13:00~15:00

女性28名・男性9名が参加

13:00 看護部長M氏の講演

一番前に座っていた男性2人に「今日はこの教室に進んできましたか?」と質問。2人とも「進んできました」

赤ちゃんの人形を使って出産の経緯を説明。

最後に「お父さんはもちろん、医療者もみんなの力がつながつたときに赤ちゃんは産まれるんです」と語る。

13:25 助産師による説明

説明を始める前に、簡単に身体を動かす。男性も周りを見ながらやっている。

「産む人が頑張らなければならない。でも、周りの人も協力しなければならない」と語り、説明開始。

入院の時期、分娩経過と呼吸法、持参するものを順に説明。

説明はテキスト(あらかじめ購入)を使用しながら行う。基本的に妻がテキストを手に持っている。夫は、妻の持つテキストを覗くように見ている。中には、メモをとる男性もいた(2人)。

14:00 休憩

14:15 乳房の手入れ法

人形の模型を使って、乳房の手入れやマッサージ法について説明。

「実際に皆さんも手を動かしてやってみましょう」というスタッフの声で、女性はもちろん、男性も周りを見ながらさりげなく一緒にやっている。

14:30 体操・呼吸法

体操開始。夫も一緒にやる。皆、笑いながらやっている。

陣痛室でのシュミレーション。

女性が横になり男性はその左横に座って、呼吸法の実践。同時にスタッフは男

性に腰のさすり方をレクチャー。ホワイトボードにある呼吸タイミングの表を見ながら、一緒に呼吸を合わせ、腰をさする。

実践法だけあり、男性は皆、真剣な表情で取り組んでいる。

「産婦さんの気持ちわかりますか？」とスタッフが男性に呼びかける。男性は恥ずかしそうに笑う。

15：00 終了

<資料2 「満点パパとママになるための講習会」観察経過>

観察日時：2005年11月13日(日) 14：00～15：30

生後4～6ヶ月の子どもを持つ11組の夫婦が参加

14：00 赤ちゃんと一緒に体操(歌を歌いながら)

母親は、すでにどこかで習ったのかスムーズに体操を行う。ところが、父親の番になると、慣れない手つきで手本のスタッフを見ながらそわそわとやっている。

14：10 小児科医の講演

インフルエンザの予防対策など

14：35 2グループに分かれ、育児に関する質疑応答

様々な疑問や悩みをそれぞれの家庭が持っているようだが、質問するのはほとんどが母親。また、質問の前に自己紹介(子どもの名前など)の時間があったのだが、それもほとんど母親が言っていた。父親は、子どもをあやすことがメインになっていたという印象を受けた。

15：30 終了

表

表 1 出産の変遷

| | 男性と出産との関わり | 出産形態 |
|-----------|------------|---|
| 高度経済成長期以前 | 関係 | 日本文化、伝統に縛られたもの 自宅出産が主流 |
| 高度経済成長期 | 無関係 | 施設内での出産が主流 出産から夫を排除 |
| 現代 | 関係 | (<u>今はまさに移行期?</u>) 自由な出産 立会い出産の増加 |

表 2 本文中に掲載

表 3 本文中に掲載

表 4 本文中に掲載

表 5 本文中に掲載



図 1 女性の理想・予定のライフコースおよび男性の女性に期待するライフコース
(国立社会保障・人口問題研究所編 『第 12 回出生動向調査』 78 頁より抜粋)

図2 本文中に掲載

図3 本文中に掲載

図4 育児休業の取得率（佐藤・武石『男性の育児休業』15頁より抜粋）

図5 本文中に掲載

図6 本文中に掲載

図7 出産前に仕事を辞めた理由（内閣府『国民生活白書』194頁より抜粋）

図8 父親の最近1週間の労働時間別にみた育児の状況

(厚生労働省『第1回21世紀出世児縦断調査(平成13年度)』33頁より抜粋)

図9 本文中に掲載